

案件名称

若年層自殺予防普及啓発事業業務委託

番号	質問	回答
1	県内各地域のセミナーは、北勢・中勢・南勢で開催回数を均等にすべきでしょうか？若年人口や学校数の多い北勢～中勢地区での開催回数が多くなっても問題ないでしょうか。	できるだけ均等にしたいと思いますが、質問に挙げていただいた理由であれば問題ありません。
2	本事業において招聘する講師につきまして、県としてご希望される講師の専門分野や職種等（例：精神科医、公認心理士、当事者経験者など）がございましたら、ご教示いただけますでしょうか。	特に指定はございません。講師についても提案をお願いいたします。
3	実施報告書に記載すべき評価項目につきまして、県として定量的（参加者数、アンケート結果など）または定性的（参加者の感想、反応など）に求める内容がございましたら、具体的にご教示いただけますでしょうか。	セミナーについては、セミナーの内容、開催日時、会場、周知方法、参加者数（年代別、所属別）、アンケート結果、参加者の感想や反応について、啓発活動については活動日時、場所、活動内容、啓発物配布数について記載いただきたいです。また、活動の様子が分かる画像も添付いただきたいと思います。
4	本業務における再委託の可否について、判断基準を確認させていただきたく存じます。たとえば、セミナー講師の招聘や、会場の設営・運営などの業務を外部業者へ依頼する場合、再委託に該当するものとして県の承諾が必要となるか、ご教示いただけますでしょうか。	本業務の全部を一括して再委託することはできませんが、本業務の一部を再委託により実施することはできます。再委託による実施についても提案でご説明をお願いいたします。